

農地集積専門員について

(公財)香川県農地機構は、地域における農地集積を推進するため、農地のあっせん・調整等の業務を行う『農地集積専門員』を地域に配置することとし、以下のとおり募集します。

農地集積専門員の主な業務内容

- ・農地の出し手に関する農地情報の収集
- ・担い手（農地の受け手）の農地の借受希望条件等の把握
- ・担い手への農地のあっせん・調整
- ・農地利用集積等促進計画の作成・支援
- ・分散化した担い手の農地の集約化のための調整活動
- ・機構が借り受けた農地の管理先の確保 など

農地集積専門員の勤務条件等

【雇用期間】

- ・令和5年4月1日から令和6年3月31日（更新あり）

【給料等】

- ・月額報酬を支給（週3日勤務：月額127,800円）
- ・通勤手当は別途支給

【勤務時間等】

- ・勤務時間：1日につき7時間45分の週3日勤務
- ・休日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- ・休暇等：就業要領による
- ・旅費：業務のため旅行したときは、機構の旅費規程に基づき旅費を支給
- ・勤務場所：主に各市町の農業主務課又は農業委員会事務局
〔 東かがわ市農林水産課 〕

【各種保険】

- ・社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に係る保険料のうち、事業主負担分については、機構が負担

【応募条件】

- ・農地に関する業務経験、農地集積に関心のある方
- ・パソコンを使用しての文書作成・表計算・メール、また、自動車等の運転ができること

【応募方法】

- ・各ハローワークを通じて、応募してください
- ・募集期間中に、履歴書、必要書類等を、「問合せ先」まで持参又は郵送してください

【募集期間】

- ・令和5年3月1日から3月20日の20日間

【選考の方法】

- ・選考の日時、場所、選考内容及び合格発表の方法等については、求人票で確認してください

問合せ先：(公財)香川県農地機構 総務課 TEL087-816-3955
〒761-8078 高松市仏生山町甲 263 番地 1

臨時職員の募集について

(公財)香川県農地機構は、機構本部事務所における一般事務補助の臨時職員を以下のとおり募集します。

主な業務内容

- ・総務及び財務に関する業務補助
- ・経理事務全般の業務補助
- ・その他付随する作業（書類整理、発送作業、パソコン入力作業） など

臨時職員の勤務条件等

【雇用期間】

- ・令和5年4月1日から令和6年3月31日（更新あり）

【給料等】

- ・月額報酬を支給（週5日勤務：月額158,274円）
- ・通勤手当は別途支給
- ・その他手当として、期末手当（6月、12月）

【勤務時間等】

- ・勤務時間：1日につき7時間
9時～17時（休憩時間12時～13時の1時間）
- ・休日：土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- ・休暇等：就業要領による
- ・旅費：業務のため旅行したときは、機構の旅費規程に基づき旅費を支給
- ・勤務場所：(公財)香川県農地機構事務所
〒761-8078 高松市仏生山町甲263番地1

【各種保険】

- ・社会保険（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に係る保険料のうち、事業主負担分については、機構が負担

【応募条件】

- ・高卒以上の学歴を有する者
- ・3年以上の事務職の職歴を有する者
- ・パソコン操作で、ワード、エクセル（関数計算等）のスキルを有する者
（WordとExcelが実務に活かせるレベルの方）
※日商簿記3級以上の資格者歓迎

【応募方法】

- ・各ハローワークを通じて、応募してください
- ・募集期間中に、履歴書、必要書類等を、「問合せ先」まで持参又は郵送してください

【募集期間】

- ・令和5年3月1日から3月20日

【選考の方法】

- ・選考の日時、場所、選考内容及び合格発表の方法等については、求人票で確認してください

問合せ先：(公財)香川県農地機構 総務課 TEL087-816-3955
〒761-8078 高松市仏生山町甲263番地1